



①色覚検査に使う「パネルD15」。近い色の駒を並べてもらうことで、色覚の違いの程度や種類を判断する
 ②石原式色覚検査表を手にする沢充医師（東京都）

「フォロー必要」

日本色覚差別撤廃の会の佐藤伸直副会長(58)は「学校で一斉に検査する必要はあるのか。仕事により支障があるのであれば、希望する職種ごとに必要な色彩識別能力を評価すれば十分だ」と言う。

一方で、色覚検査で問題を指摘されても、科学的根拠のある治療法がないことへの配慮も必要だ。日本大名誉教授の沢充医師(眼科医)は「希望者への任意の色覚検査は、自分の色覚を知る機会になるが、問題があると判定された人への支援、相談体制作りも欠かせない」と話す。

色の見え方で不自由を感じずに生活できる社会作りを目指す取り組みもある。自ら色覚の問題を指摘された経験をもち東京慈恵会医科大学の岡部正隆教授(解剖学)は、多様な色覚をもつ人々も使いやすい印刷物や電気機器などの色づかいを提案するなど、色覚への理解を広げる活動を続けている。

岡部教授は「色覚検査は、学校で行う必要はないが、自分の適性を知る機会があった方がいい。自分の適性が分かれば、将来の人生設計に生かせるからだ。多くの人が色覚への理解を深めることも大切だ」と話している。

(今直也)

「異常」表記 改める動き

「色覚異常」という言葉の使い方にも色々な意見がある。日本眼科学会は05年度に眼科用語集を改訂し、「色弱」「色盲」の使用をやめ、医学用語として「色覚異常」に統一した。しかし、「異常」という言葉に抵抗を感じる人も多い。障害、異常という意識をあまり感じさせない「色覚特性」や「色覚差異」などが提案されている。